



伊豆長岡学園について

伊豆長岡学園は、児童福祉法に基づく児童養護施設です。

満1歳から18歳までの児童で、親や家族を失ったり、保護者と一緒に暮らすことのできない特別な事情があるとき児童相談所の決定を経て受け入れています。

生活支援、学習指導、進路指導、日常レクリエーションと通じて、心身ともに健全に成長することを目指し、社会的自立が出来るような養護、支援をおこなっています。

伊豆長岡学園の理念

共生の精神と自立支援

法人の「共生」の精神に則り、共に支え合い、自立に向けて支援します。

大切にされていると実感がもてる支援

一人ひとりの子どもが大切にされていると実感できる支援をします。

職員の人財育成

「福祉は人なり」を肝に銘じ、最高の「人づくり」を組織一丸となって取り組みます。



基本理念の解説

1. 共生の精神と自立支援

当法人の精神が「共生」であることから、事業者（職員）と利用者（児童）が共に手を携え合い、支え合いながら、利用者の自立に向けて支援するという意味です。

2. 大切にされている実感がもてる支援

事業者の視点ではなく、利用者である子ども自身の視点を重視します。

職員が間違っていないことを伝えても、伝え方次第では伝わらないことが多いため、

一人ひとりの子どもの心に届く伝え方、大切にされているという感覚を培うことに、最大限の力を尽くすことを意味します。

3. 職員の人財育成

1・2の理念を遂行するためには、それだけの人材が必要であり、自己満足や自己完結することなく、自分自身に厳しく自己の育成から組織全体の育成風土をつくり、育ちあう職員集団を目指します。

